

令和2年度 学校不適応（不登校）児童生徒への支援について

令和2年5月18日（月）

花巻市教育委員会教育部学校教育課

【1 花巻市学校教育指導指針】

(1) 目標

- ・生徒支援員、地域福祉課、児童相談所、生徒指導主事と連携し、不登校やいじめ等の未然防止、早期発見、早期対応、事後指導など適切な対応を行う。

(2) 今年度の重点

- ・SSWとの連携を図った確実な情報収集と、生徒支援ケース会議等をもとにした段階的な不登校児童生徒への対応や支援のあり方を相談できる体制の充実を図る。

【2 不登校児童生徒の達成目標】

不登校出現率の減少をめざす・・・小学校 0.3%以下、 中学校3.0%以下

【3 不登校の現状】

(1) 不登校児童生徒の推移

- ・小学校に比べ中学校の出現率が高い。
- ・出現率は小・中学校とも全国及び県平均を下回っているが、増加傾向にある。

(2) 欠席日数別児童生徒数

- ・小・中学校とも欠席日数30日以上70日未満の児童生徒が多い。
- ・中学校では190日以上欠席している生徒も多い。

(3) 学年別不登校児童生徒数

- ・不登校児童生徒数が大きく増えるのは、中学校1年生である。
- ・中学校1年生で新規不登校生徒が増え、改善するのが困難である。

(4) 月別欠席報告者数

- ・小学校では月別の変化は少ないが、中学校では例年、6月、10月、2月頃に多くなる。

(5) 新規の月別報告者数

- ・小学校の新規欠席者は9月が多く、中学校1・2年生は2学期が多い。また、中学校2・3年生は年度初めの時期も多くなる傾向が見られる。

(6) 不登校と家庭環境

- ・過去に15日以上欠席した児童生徒が不登校になる傾向が見られる。
- ・不登校になる児童生徒は、経済的な面より、養育環境が大きく影響していると考えられる。

(7) 不登校のきっかけ・原因

- ・小学校とも「友人関係」「学力不振」「家庭にかかわる状況」が多い。

(8) 指導結果の状況

- ・継続して不登校になっている場合、改善することは難しい。

(9) 不登校で相談・指導等を受けた学校内外の機関

- ・学校以外では病院・診療所、学校内ではスクールカウンセラーなど、医療的・専門的な機関・担当者との相談が多い。

【4 不登校改善のための主な課題】

- (1) 未然防止と初期対応
- (2) 中1ギャップへの対応
- (3) 「わかる授業」の推進
- (4) 関係機関と連携した児童生徒・家庭支援

【5 学校としての対応策】

- (1) 未然防止「授業づくり」「集団づくり」
 - ・日常的な授業参観
 - ・児童理解（面談）
 - ・前年度までの欠席把握（小中連携）
- (2) 初期対応「早期発見」「早期対応」
 - ・対策会議開催
 - ・保護者への連絡・相談（現状と今後の対応）
 - ・職員間の情報共有
 - ・スクールカウンセラーの活用
- (3) 自立支援「定期的な支援」
 - ・ケース（支援）会議
 - ・定期的な家庭訪問
 - ・保護者との面談（現状と今後の対応）
 - ・他機関との連携

【6 教育委員会としての対応策】

- (1) 人的配置により相談・支援
 - ・学校不適合への支援（SSW 2名、生徒支援員 6名・学校配置）
 - ・児童生徒への教育相談（教育相談員 5名、スクールカウンセラーの各校配置）
- (2) 各関係機関との連携
 - ・小学校と中学校の連携（小学校から中学校への情報提供）
 - ・福祉機関や医療機関との連携（市地域福祉課、市障害福祉課、児童相談所、警察等との情報共有及び支援を受ける）
- (3) 各学校への訪問指導
 - ・各学校の学校不適合の状況を把握し、改善を図るために定期的に学校訪問をする（中学校全校、小学校の一部）。また、校内のケース会議の充実を図れるよう助言する。
 - ・校内研修会での助言